

2022年4月22日

本会会員 各位

東京大学教養学部学生自治会
理事長代行 長谷川 恭平

第144期選挙管理委員(追加枠)の立候補について

本会第144期の残余期間(選出時から2022年6月30日まで)を任期とする選挙管理委員を募集する。立候補を希望するものは、下記のとおり立候補を届け出ること。

記

1 立候補要件

本会の「通常会員」であること（東京大学教養学部学生自治会規約第10条第1,3項）。すなわち、自治会費を納入したか、納入を免除された者（東京大学教養学部学生自治会規約第7条第1項）。

2 定員

2名（2022年4月22日の時点ではすでに3名の選挙管理委員が着任している。）

3 立候補期間

2022年4月25日(月) 12時00分 ～ 2022年5月6日(金) 23時59分

4 立候補届の交付および提出を行う場所

立候補届は本会公式ウェブサイト(<https://todaijichikai.org>)で入手できる。立候補届提出の際にはウェブサイト上の注意書きもよく読んだ上で、手書きで記入済の立候補届のpdfファイルと学生証の写しを添付の上、立候補の旨を本会のメールアドレス(komaba@todaijichikai.org)宛に送信すること。ただし学生証の写しを送信したくない場合、Zoomを用いて本会執行部員に提示することもできる。後者を希望の際には、本人確認が可能な日時も合わせて連絡すること。

なお、選挙管理委員の選出に関して質問ある場合は、同メールアドレス宛に連絡すること。

5 備考

立候補にあたっては、本会公式Webサイト上に掲載している、本会規約、正副自治長選挙実施規則、その他の本会の諸規則を十分に読むこと。また、立候補者は2022年5月18日(水)に開催を予定している第144期自治委員会第2回会議において選出の可否を審議される。立候補者には極力この会議に出席していただきたい。

6 関連規則

本会規約(抄)

(選挙管理委員会)

第 46 条 選挙管理委員会は、正副自治会長選挙及び学生投票を管理するための常設の機関である。

2 選挙管理委員は、自治委員会が任免する。

正副自治会長選挙実施規則(抄)

(選挙管理委員会の構成)

第 10 条 選挙管理委員会に、以下に掲げる役員を置く。

一 委員長

二 副委員長

三 委員

四 投開票管理者

五 投開票監査員

2 委員は、すべて通常会員でなければならない。

3 委員の定数は、五名とする。

4 立候補者又は選対の構成員である者は、委員、事務員、投開票管理者、投開票監査員若しくは会計監査員となり、又は選挙管理委員会の業務を行うことができない。

5 委員は、投開票監査員、投開票管理者若しくは会計監査員となり、又はこれらであることができない。

以上